

教育ローン (カード型)

2024年4月1日現在

| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ お借入時の年齢が満 65 歳未満の方かつ最終ご返済年齢が満 76 歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則 1 年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が 150 万円以上の方。 | | | | | | |
|--------------------------------|---|-------|----------|-----------------|---|--------------------------------|--------------------------------------|
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none"> ① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。 ② ビジネススキル向上のための資金。 ③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金使途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。 但し、借換資金のみでのご利用はできません。 | | | | | | |
| ご融資限度額 | 1,000 万円以内。(10 万円単位) | | | | | | |
| ご返済期間 | ◇カードローンご利用期間、元利金ご返済期間合わせて 20 年以内。 うち、カードローンご利用期間は、在学期間中かつ 7 年が上限となります。 | | | | | | |
| 金利制度 | 変動金利制となります。 | | | | | | |
| ご返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ① カードローンご利用期間中 カードローンご利用残高に応じたお利息のみ引落しさせていただきます(元金据置返済)。 ② 元利金返済期間中 元利均等返済(ボーナス返済併用可)となります。 | | | | | | |
| ご融資金利 | 当庫所定の金利となります。 | | | | | | |
| 保証機関 | <p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証機関名</th> <th style="text-align: center;">保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(一社)日本労働者信用基金協会</td> <td>カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(一財)北海道勤労者信用基金協会 三井住友カード(株)</td> <td>カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。</td> </tr> </tbody> </table> | 保証機関名 | 保証料お支払方法 | (一社)日本労働者信用基金協会 | カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。 | (一財)北海道勤労者信用基金協会 三井住友カード(株) | カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。 |
| 保証機関名 | 保証料お支払方法 | | | | | | |
| (一社)日本労働者信用基金協会 | カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。 | | | | | | |
| (一財)北海道勤労者信用基金協会 三井住友カード(株) | カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。 | | | | | | |
| 繰上償還手数料 | 不要です。 | | | | | | |
| 連帯保証人 | 不要です。 | | | | | | |
| カードローン取扱手数料 | 不要です。 | | | | | | |
| 苦情・相談等の窓口 | 次ページをご参照ください。 | | | | | | |

苦情・相談等の窓口

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p> | <p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：011-764-2215 <p>なお、苦情対応の手続きについては、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。• 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18 |
| <p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p> | <p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：03-3295-6751• E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp• 郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none">東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp |